

権利擁護専門部会の課題や提言について

1 これまでの取り組み

権利擁護専門部会では、権利擁護のうち、「成年後見制度」、および「意思決定支援」の中でも特に「選挙における投票行動」について検討してきた。部会員での議論に加え、知的障害関係親の会の方との成年後見制度の勉強会・意見交換や、リアン文京での入所者に対する投票支援の取り組みを学んだ。

2 成年後見制度について（主な課題と提言）

	課題	提言
周知・相談	<p>親なき後の対応について</p> <p>①利用開始時期が判断しにくい ⇒期間は長いことが予測される ⇒支援者側もどのタイミングで情報提供するか迷うことがある。</p> <p>②相談窓口がわかりにくい ⇒高齢者の窓口は多い</p> <p>③親としては、身近な支援者に頼みたい ⇒後見人等の選任は家裁で裁定</p>	<p>①利用開始時期についての検討機会の確保 ⇒人生設計や利用例の検討と提示</p> <p>②障害特性にあった広報活動の実施 ⇒親の会や施設での勉強会や広報の実施</p> <p>③後見人等による身上監護（保護）の可視化 ⇒後見人を軸としたケアチームの確立</p>
後見人サポート	<p>①後見人等に対する過度の期待 ⇒親と同じ役割を期待される ※後見人等には事実行為はできない</p> <p>②これまでの支援者が離れることがある</p>	<p>①後見人等の役割周知 ⇒後見人ができることの共有 ⇒ケアチームの確立と役割分担</p> <p>②後見人等サポート体制の確立 ⇒これまでの支援者へ支援プロセス開示</p>
報酬や制度上の課題	<p>①成年後見制度利用の報酬負担 ⇒利用期間や単価が読みにくい</p> <p>②後見人等からの疑わしい権利侵害 ⇒後見人等への疑義は家裁へ相談</p> <p>③後見人等の柔軟な利用が困難 ⇒常に専門職後見人等が必要か</p> <p>④合法的な権利侵害ではないか</p>	<p>①助成制度の限定条件緩和など柔軟な運用 ⇒新たな社会保障制度の検討（保険など）</p> <p>②指導監督権限のある監督人・家裁との連携</p> <p>③時期や状況に合わせた柔軟な制度の運用 ⇒複数人・市民・法人後見等の柔軟な活用</p> <p>④将来のあるべき姿の確認と制度の活用</p>

3 意思決定支援について（主な課題と提言）

	課題	提言
投票時における意思決定支援	<p>①投票行動への支援 ⇒ハード面での工夫はされている ⇒身体面の合理的配慮は進んでいる</p> <p>②知的障害者等に対する支援 ⇒支援者に左右されない候補者選定 ⇒選挙権行使の理解が低い</p>	<p>①バリアフリーや合理的配慮について ⇒当事者の声を伝えさらなる改善を図る ⇒合理的配慮は継続して啓発する</p> <p>②障害特性や支援の個別性を勘案し ⇒自らが選べる環境や支援の理解促進 ⇒基本的権利に関する支援者理解の促進</p>